

平成23年6月28日

参考資料

(県政・小田原記者クラブ  
と同時送付)

## 県内で生産された農産物の放射能濃度について

神奈川県内で生産された農産物（チャ）の放射能濃度について、検査を実施したところ、測定値は食品衛生法上の暫定規制値を下回るものであり、健康に影響を与えるものではありません。

(採取日：6月27日)

農産物の種類（産地）	核種別放射能濃度 [Bq(ベクレル)/kg]	
	放射性ヨウ素	放射性セシウム
チャ(二番茶 生葉) (開成町)	不検出	90

※ 検査機関：神奈川県衛生研究所

## 【参考】

- 食品衛生法上の暫定規制値  
放射性セシウム（その他） 500Bq/kg

※ 暫定規制値は、原子力安全委員会が示した指標値をもとに厚生労働省が定めたものです。

※ チャについては、放射性ヨウ素の暫定規制値は定められていません。

(問い合わせ先)

神奈川県食の安全・安心推進会議

神奈川県環境農政局農政部農業振興課

課長 菊池 045-210-4420 (ダイヤル)

課長代理 船橋 045-210-4421 (ダイヤル)

ファクシムリ045-210-8851